

令和3年度4月補正予算（専決）の概要

I 専決処分日

令和3年4月22日

II 予算の規模

	現計予算額	今回補正額	補正後の額	前年同期比※
一般会計	20,580,000千円	21,000千円	20,601,000千円	△ 18.4%
特別会計	8,454,802千円	0千円	8,454,802千円	1.2%
企業会計	8,999,382千円	0千円	8,999,382千円	△ 2.8%
合計	38,034,184千円	21,000千円	38,055,184千円	△ 11.2%

※前年同期比は、令和2年度4月補正後予算額との比較

(1) 歳入内訳

款	現計予算額	今回補正額	補正後の額
国庫支出金	1,870,648千円	21,000千円	1,891,648千円

(2) 歳出内訳

款	現計予算額	今回補正額	補正後の額
民生費	4,694,907千円	21,000千円	4,715,907千円

III 歳出予算の事業

【新型コロナウイルス感染症対策関係経費】

(単位：千円)

【新】・子育て世帯生活支援特別給付金事業費

20,000 (福祉)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給。

対象者：①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方（申請不要）

②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る（要申請）

③令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方（要申請）

給付額：児童1人当たり一律5万円

給付日：①5月11日（児童扶養手当支給日同日を予定）

②・③対象の方については、申請受付・確認後速やかに支給予定

【新】・子育て世帯生活支援特別給付金事務費

1,000 (福祉)

特別給付金の給付に係る事務費（データ作成、案内通知、広報等）